

**体育系学術団体からの提言 2010**

**21世紀の高等教育と保健体育・スポーツ**

**( 資料編 )**

(社)全国大学体育連合、(社)日本体育学会、(社)日本女子体育連盟、日本体力医学会  
全国体育系大学学長・学部長会、日本教育大学協会保健体育・保健研究部門

## 目 次

資料 1	学術会議提言および報告	
(提言)	「21世紀の教養と教養教育」	2
(報告)	「健康・生活科学分野の展望」	12
(報告案)	「大学教育の分野別質保証の在り方について」	21
資料 2	大学生の体力と健康状態	27
資料 3	大学体育の効果	32
資料 4	権利としての体育・スポーツ、教養としてのスポーツ	38
資料 5	学位授与の方針と学士力、事例	42
学士課程教育に関する共同声明		
「豊かな人間性をそなえた学生を育成するための教育上の配慮を望む」		46
大学体育のFD推進宣言		47
アピール文書編集委員会名簿		48



## 資料 1

日本学術会議提言から公表された 3 つの提言や報告などの要旨および抜粋を以下の頁に示した。全文は下記の web サイトからダウンロードできる。

「日本の展望－学術からの提言 2010」

(提言) 「21 世紀の教養と教養教育」 日本の展望委員会知の創造分科会

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-tsoukai-4.pdf>

(報告) 「健康・生活科学分野の展望」 健康・生活科学委員会

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-h-2-7.pdf>

(報告案) 「大学教育の分野別質保証の在り方について」

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会

<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/daigaku/pdf/5-1.pdf>

日本の展望—学術からの提言 2010

提言

21世紀の教養と教養教育



平成22年（2010年）4月5日

日本学術会議

日本の展望委員会

知の創造分科会

この提言は、日本学術会議 日本の展望委員会 知の創造分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

## 日本学術会議 日本の展望委員会 知の創造分科会

委員長	藤田 英典	(第一部会員)	国際基督教大学教養学部教授
副委員長	小林 傳司	(連携会員)	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授
幹 事	増渕 幸男	(連携会員)	上智大学総合人間科学部教授
	長谷川壽一	(第一部会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	三田 一郎	(第三部会員)	神奈川大学工学部教授
	塩川 徹也	(連携会員)	東京大学名誉教授
	松本 忠夫	(連携会員)	放送大学教養学部教授
	森田 康夫	(連携会員)	東北大学教養教育院総長特命教授
	山田 礼子	(連携会員)	同志社大学社会学部教授
	吉見 俊哉	(連携会員)	東京大学大学院情報学環教授
	苅部 直	(特任連携会員)	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	河合 幹雄	(特任連携会員)	桐蔭横浜大学法学部教授
	小林 信一	(特任連携会員)	筑波大学ビジネス科学研究科教授
	鈴木 謙介	(特任連携会員)	関西学院大学社会学部助教

本提言の作成にあたり、以下の方々にご協力いただきました。

猪木 武徳	国際日本文化研究センター所長
川嶋多津夫	神戸大学・大学教育推進機構／大学院国際協力研究科教授
(「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会・委員、特任連携会員）	

※ 名簿の役職等は平成 22 年 3 月現在

## 要　　旨

### 1 作成の背景

本分科会は、「日本の展望委員会」の下に、テーマ別検討分科会の一つとして、「知の創造分科会：現代市民社会における教養と教養教育—21世紀のリベラル・アーツの創造」という分科会名とテーマを与えられて発足した。このテーマ設定の趣旨は、次のようなものである。「現代社会は、人間、自然および社会に関わる科学と技術の際限のない発展を通じて膨大に集積され、かつ、たえまなく増大する「知」に媒介されて存在し、活動している。このような「知」の増大は、「知」のはげしい専門分化と体系の不透明化をともなっているが、人類が直面する現在の問題を認識し、未来の方向を模索するための総合的な「知」のあり方こそ、いま、強く求められている。21世紀の世界に展望を拓くために、人間、自然および社会に関わって人類が共有しなければならない「知」とは何か、「知」の専門分化と膨大な発展をその根本において理解しうる基礎的な「知」とは何か。全分野を包摂する学術の地平において、これをとらえる試みが必要とされている。21世紀のリベラル・アーツの創造とは、そのような課題である。」

本分科会では、このテーマとその趣旨を、次のように捉え、審議検討を重ねてきた。すなわち、現代の時代状況・問題状況、とりわけグローバル化する情報知識社会（「知識基盤社会」）および大学教育の大衆化と生涯学習社会の進展によって特徴づけられる21世紀社会の諸問題・諸課題を踏まえ、豊かな市民社会と持続的な経済社会の展開およびそれを支える「知の創造」の基盤となる教養として何が重要か、その形成という点で、大学教育、とりわけ教養教育に期待されるものは何かについて提言することである。以下は、その審議検討の成果を取り纏めたものである。

なお、本分科会の検討課題は、中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（平成20年3月25日）に基づく文部科学省の審議依頼を受けて日本学術会議に設置された「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」（平成20年6月26日、以下、質保証委員会）の下に設置された「教養教育・共通教育検討分科会」（平成21年1月22日、以下、共通教育分科会）の検討課題と共にすることから、委員は両分科会を兼任し、審議検討も両分科会合同で行うこととなった。作業スケジュールの関係上、質保証委員会：共通教育分科会の審議を先行させることとし、以下の諸点を中心に検討した。すなわち、大学改革の展開と教養教育の変遷、大衆化・多様化した大学・学生の現状と大学教育の役割、高度化・専門分化が進む学問・研究の現状および大学における教養教育と専門教育の関係、1991年の大学設置基準大綱化以降の教養教育の展開と現在の課題、現代社会における教養の意義と教養教育に期待されるもの、大学教育の分野別質保証と共通教育・教養教育の課題などである。その審議検討の成果を「質保証委員会：共通教育分科会」の報告として取り纏め、もう一方で、ここに「日本の展望委員会：知の創造分科会」の提言として取り纏めることになった。質保証委員会および共通教育分科会の報告を合わせて参照して頂ければ幸いである。

## 2 現状及び問題点

グローバル化の進む21世紀初頭の現在、地球環境・生態系破壊の危険性や、地域紛争・テロ、新型感染症、金融危機といった問題など、予測のつかない困難が人間・国家・人類社会を襲っている。他方、世界各国は、グローバルな経済競争のなかで自国の豊かさの維持・向上を図り、それぞれの社会内における種々の対立や貧困・差別などを解決しつつ、多文化共生・多民族共生とローカルな文化・社会の活性化を持続的に確保し促進するという課題や、それらの課題への適切な対応と活力ある豊かな市民社会の展開を図るという課題に直面している。

世界各国と人類社会が共通に直面しているこうした現代のさまざまな問題と課題は、それらに対応しうる知識・知性・教養の向上を切実に求めている。その知識・知性・教養とは、異質なもの（個人・民族・国家や宗教・文化）の間での相互信頼と協力・協働を促進し、それらの問題や課題の性質・構造を見極め、合理的かつ適切な解決方法を構想し実行していく基盤となるものである。しかるに、その基盤となるべき教養は低下していると言われ、その再構築が喫緊の課題だと指摘されている。

大学は、この教養の形成を中核的な役割の一つとして発展してきた。その役割は、「リベラル・アーツ (liberal arts)」を核とする教養教育 (liberal education) として概念化され、専門教育と並んで大学教育の中核的要素とされてきた。しかし、20世紀半ば以降の社会の複雑化・流動化と学問・研究の高度化・専門分化や大学教育の大衆化が進むなかで、大学における教養教育の在り方が揺らぎ問い合わせられてきた。その揺らぎと問い合わせは、グローバル化の進展とそれに伴う複雑・多様な問題や課題の重大性が自覚されるに伴って勢いを増し、その再構築は、大学教育の質保証・質向上という課題とともに、今や世界共通の課題となっている。

以上のような時代状況と現代社会の諸課題を踏まえて、教養と大学における教養教育の在り方について検討し、その再構築の可能性について提言することが、本報告書の目的である。

## 3 提言の内容

「教養」を定義し、その内容を特定することも、その定義や内容について社会的な合意や了解を形成することも、容易ではない。また、日本学術会議を含めて何らかの公的機関が、その定義や内容の特定を行うといったことも、妥当とは考えられない。それゆえ、以下の提言は、現代社会において重要と考えられるところを本分科会が整理し、一つの考え方として提示するものである。なお、本提言では、教養の核となるものについて、智恵や倫理と言われるものを含めて「知性」という言葉を用いるが、智恵や倫理を強調するために、知性と並記する場合もある。

本提言は二部構成となっている。前半（1）は、現代社会が経験している変化とその特徴や問題・課題を踏まえ、それらの変化や問題・課題に適切に対応していく上で重要と考えられるものを21世紀社会において期待される「新たな教養」の課題として整理したものである。後半（2）は、その「新たな教養」の課題を含めて、大学における教養教育

の充実を図るうえで重要と考えられることを整理したものである。

## (1) 現代社会の諸要請に対応しうる教養および教養教育の課題

### ① グローバル化時代の特徴と課題

21世紀は、グローバリゼーションとローカリゼーションが相互に絡み合い影響し合いながら同時進行する「グローバル化の時代」である。そこでは、世界各国の自律性と文化的特徴を相互に尊重しつつ共生していくというグローバルな合意・規範の下に、各国が世界共通の問題の平和的な解決に協働して取り組み、また、各国はそれぞれに自国社会の諸問題を解決し、豊かな文化の展開と社会の活力の維持・向上に取り組んでいくことが重要である。その取り組みに参加し、それを担っていくことのできる豊かな教養の形成、すなわち柔軟かつ創造的な知性および実践的能力の形成と、そのような教養を育み培うことのできる教育・大学教育の充実が求められる。

### ② メディアの地殻変動に対応しうる教養

情報コミュニケーション技術の革新・発展と知識・情報の増大に伴い、「メディアの地殻変動」とも言える変化が、経済活動、社会生活や研究・教育に大きな影響を及ぼし、その様式を再編している。このメディア環境の変化に対応しうるメディア・リテラシーは、増大する知識・情報を理解・評価し活用する能力の一部、教養の一部であるとともに、大学における学習や学術研究に必要とされる技法知の中核的要素として重要である。したがって、大学教育には、そのような技法知としてのメディア・リテラシーを高めるための教育の充実が求められる。

### ③ 知の地殻変動に対応しうる教養の再構築

20世紀半ば以降、例えば、生活水準の向上をもたらしてきた科学技術・経済の発展が地球環境・生態系の破壊などの危機を引き起こすというように、人間の営みが交叉反転し矛盾した結果をもたらすという事態が目立つようになった。自由・人権の拡大、自我の解放と個の確立や「豊かさ」の追求をはじめとする「近代（モダン）のプロジェクト」への信頼が揺らぎ、そのプロジェクトを支え先導してきた科学技術や「知」の在り方が問い合わせられるようになってきた（この知の在り方に関わる変化を「知の地殻変動」と呼ぶ）。この問い合わせは、その根底において、価値と倫理の再編・再構築を迫っている。自己中心・自国中心・強者中心の生き方・考え方や社会の在り方ではなく、多様性と自他の違いを認め尊重しつつ、相互信頼と連帯・協働の輪を広げていくことのできる生き方・考え方と社会の在り方を求めていく。この求めに応えうる倫理の再構築とその倫理に裏打ちされた教養の形成を図っていくことが重要である。

### ④ 市民社会の課題と市民的教養の形成

現代社会において生起し深刻化するさまざまな問題や課題に適切に対応し、その平和的な解決を図っていくには、それらの問題や課題の解決に向けての多様な取り組み

に参加・協働する知性・智恵・実践的能力の形成と、それらの多様な取り組みを支え推進する基盤としての市民社会の豊かな展開が重要である。そのためには、次の三つの公共性を活性化することが重要である。第一に、集合的意思決定過程（政治）の開放性・透明性（情報公開・情報開示）が確保され、その過程への十分な市民参加があること（市民的公共性）、第二に、さまざまな問題や課題を自分たちの協力・協働により解決・達成すべきものとして引き受け、その協力・協働に参加する活力あるカルチャーが息づいていること（社会的公共性）、第三に、社会のすべての成員が、その尊厳を尊重され、安全かつ豊かな文化的・社会的生活を享受する権利を有する存在であることが、承認され前提となっていることである（本源的公共性：社会的存在としての人間の生存権に関わる公共性）。現代の多様化・複雑化・流動化する社会では、この3つの公共性の活性化とその担い手となりうる市民としての教養（市民的教養）の形成が、切実に求められている。

## ⑤ 現代社会の教養と教養教育の課題

現代社会が直面しているさまざまな問題や課題の性質と構造を見極め、合理的かつ適切な解決方法を構想し実行していくためには、その基盤となる知識と教養（知性・智恵・実践的能力）の向上を図っていくことが不可欠である。大学は、この知識の深化・蓄積・普及と教養の形成・向上を中核的な役割として担い発展してきた。特に、その教養形成の役割は、「リベラル・アーツ」を核とする教養教育として概念化され、専門教育と並んで大学教育の中核的要素とされてきた。この大学教育・教養教育のミッションを再確認し、その充実を図っていくことが、いま改めて求められている。

### （2） 教養教育の充実と教養の再構築に向けて

#### ① 21世紀の教養教育の課題

現代社会は、①「メディアの地殻変動」「知の地殻変動」とも言える諸変化とその変化のなかで生起している諸問題を抱え、そして、②それらの諸変化・諸問題が重なり合うなかで、20世紀までの社会と「知」の在り方の再編・再構築を迫られている。21世紀の大学教育・教養教育には、この二つの事実を踏まえ、その変化や諸問題・諸課題に適切に対応していくことのできる教養の形成を図っていくことが求められる。

#### ② 21世紀に期待される教養：学問知・技法知・実践知と市民的教養

21世紀に期待される教養は、現代世界が経験している諸変化の特性を理解し、突きつけられている問題や課題について考え探究し、それらの問題や課題の解明・解決に取り組んでいくことのできる知性・智恵・実践的能力であると言ってよいであろう。その多面的・重層的な知性・智恵・能力を、学問知、技法知、実践知という三つの知と市民的教養を核とするものとして捉える。学問知は、学問・研究の成果としての知の総体であり、その学習を通じて形成される知である。それは、錯綜する現実や言説（研究を含む）を分析的・批判的に検討・考察し、同時に、諸問題を自分に関わる問

題として思慮し、そしてまた、自分の生き方や考え方を自省する知でもある。技法知は、メディアの活用、多種多様な情報・資料の編集、数量的推論、自国語・外国語、学術的な文章作成能力、言語的・非言語的な表現能力・コミュニケーション能力などを構成要素とする知で、学問知および実践知の学習・形成と活用の基礎となるものである。実践知は、日常のさまざまな場面で実際に活用・発揮（実践）される知で、市民的・社会的・職業的活動に参加・協働し、共感・連帯し、同時に、自らの在り方・生き方・振る舞い方を自省し調整していく知である。他方、市民的教養は、上記の三つの公共性、すなわち本源的公共性、市民的公共性、社会的公共性についての理解を深め、その実現に向けたさまざまな活動やプロジェクトに参加し、連帯・協働していく素養と構えを指す。現代の大学には、以上のような学問知・技法知・実践知という三カテゴリーの知と市民的教養を豊かなものとして育むこと、そして、そのための豊かな学びの機会と諸活動の場を提供することが求められる。

### ③ 大学教育のカリキュラム編成の課題

第一に、教養の形成とその形成を主目的とする教養教育は、一般教育に限定されるものではなく、専門教育も含めて、四年間の大学教育を通じて、さらには大学院での教育も含めて行われるものであり、一般教育・専門教育の両方を含めて総合的に充実を図っていくことが重要である。

第二に、一般教育（ここでは外国語教育および保健体育を含む）は、教養教育の中核的な部分として、すべての学生が学修する「共通基礎教養」として位置づけられると同時に、一定の広がりと総合性を持つものであることが重要である。

第三に、専門教育は、専門的な素養・能力の形成を系統的に行うものであるが、同時に、特に学士課程においては、教養教育の一翼を担う「専門教養教育」として行われることが重要である。

第四に、一般教育と専門教育が重なり合うところで行われる「専門基礎教養」の教育は、当該専門分野の基礎的素養のない学生でも積極的に取り組むことのできる内容構成と方法により行われることが重要である。この専門基礎教養の教育は、人文社会系の学生にとって意義のある科学的リテラシーを育むもの、人文系・理系の学生にとって意義のある社会科学的リテラシーを育むもの、理系・社会科学系の学生にとって意義のある人文的素養を培うものとして、充実を図ることが重要である。

第五に、学士課程における専門教育は、その教育目標として、次の三つの要件を備えていることが重要である。①自分が学習している専門分野の内容を専門外の人にも分かるように説明できること、②その専門分野の社会的意義について考え方理解すること、③その専門分野を相対化できること（当該専門分野の限界について理解すること）、の三つである。

第六に、日本語教育・外国語教育の充実を図ることが重要である。①あらゆる領域のリテラシー（科学的リテラシー／社会科学的リテラシー／人文学的リテラシー／メディア・リテラシー等々）の基礎となる言語の公共的使用能力（日本語リテラシー）

の向上を図ることが重要である。この能力は、さまざまな分野での専門的な活動（職業、研究）を市民と公共社会に開くと同時に、市民と社会の側から専門にアクセスするための鍵でもある。②国際共通語として広く使われている英語の教育は、従来の外国語教育とは別のカテゴリーに属するものとして、言語と文化を異にする他者との交流・協働を促進し豊かにするために、口頭によるコミュニケーション能力だけでなく、むしろアカデミック・リーディング、アカデミック・ライティングおよびプレゼンテーションを核とするリテラシー教育として充実を図ることが重要である。③国際化が進展する現代社会では、英語以外の外国語の教育も重要である。それは、世界の多様性の認識と異文化理解を促進するためにも、また、自国の言語文化を反省し、その特質を自覚し、それをより豊かなものにしていくうえでも重要である。

第七に、日本の多くの大学で行われてきた卒業研究や卒業論文の意義とメリットを再確認し、学士課程における教育・学習の総仕上げ、総括的・総合的な学びと探究の機会として充実していくことが期待される。

第八に、学生は、正規のカリキュラムや授業科目を通じてのみ学んでいるわけではない。部活動・サークル活動や各種のイベント、ボランティア活動やアルバイト等、キャンパスの内外での多様な経験を通じて、仲間をつくり、他者や社会への関わりを持ち、自ら学び考え自省し、諸能力を高め、教養を培い、自己を形成している。その学びと自己形成を豊かなものとするためにも、そして、人としての生き方、世界との関わり方や、市民としての社会への参加の仕方について学び考え、その根底において問われる倫理を育むためにも、キャンパスライフの場と諸経験の機会を安全で豊かなものにしていくことが重要である。

## 目 次

1 はじめに	1
2 現代社会の諸問題と教養および教養教育の課題	2
(1) グローバル化時代の特徴と課題	2
(2) メディアの地殻変動と知識基盤社会の諸要請	2
(3) メディアの地殻変動と「知」の再編・再構築	3
(4) 市民社会の課題と市民的教養の形成	4
(5) 現代社会の教養と教養教育の課題	5
3 教養・教養教育の変遷と課題	6
(1) 「教養」概念の包括性と大学における教養教育の意義	6
(2) 教養主義・知性主義の没落と教養教育の再構築	7
(3) 大学教育の大衆化と教養教育の課題	8
(4) 日本における教養教育の変遷	10
(5) アメリカにおける教養教育の変遷	11
(6) 学士課程教育の編成原理と現代化・適正化の動向	13
(7) 学士課程教育に関わる3つの概念と教養教育の理念	14
4 教養教育の充実と教養の再構築に向けて	15
(1) 21世紀の教養と教養教育の課題	16
(2) 21世紀に期待される教養：学問知・技法知・実践知と市民的教養	17
(3) 大学教育のカリキュラム編成：専門教育・一般教育・教養教育の関係	18
<参考文献>	22
<参考資料>知の創造分科会審議経過	24

して位置づけられてきたが、その教育は、一般教育だけで編成されてきたわけではなく、専門教育（専門基礎教育）を含むものであった。さらに言えば、日本でもアメリカでも、理系／自然科学系では、専門教育と一般教育との隔たり・違いは総じて大きかったが、文系／人文社会科学系では、その隔たり・違いは必ずしも大きいわけではなかった。

これらの点を踏まえるなら、一般教育（GE : General Education）、専門教育（SE : Specialized Education）、教養教育（LE : Liberal Education）、および共通基礎教養（CC : Common Core）の関係とその在り方は次の図のように捉え位置づけ、以下の諸条件を満たすようにデザインすることが望ましいと言えるだろう。

第一に、教養の形成とその形成を主目的とする教養教育は、一般教育に限定されるものでなく、専門教育も含めて、四年間の大学教育を通じて、さらには大学院での教育も含めて行われるものであり、一般教育・専門教育の両方を含めて総合的に充実を図っていくことが重要である。なお、ここでは、一般教育に、言語教育とりわけ外国語教育および保健体育を含めている（外国語教育については後述）。大学教育における体育・健康教育は、高校までのどのような多面的・包括的な教育課程によって制約されるものではないが、心身の健康維持や選択した種目の活動を通じての技量形成・仲間づくりに加えて、保健体育の意義、身体の理（ことわり）と自然や生活様式などとの関係についての理解を深めるという点でも重要である。さらに言えば、この教育・学習活動は、芸術関連の活動とともに、非言語的な（nonverbal）表現能力・コミュニケーション能力の形成という点でも重要である。学問知が主に言語を媒介にして事物・事象の本質を捉え思考し表現するのに対して、保健体育や芸術はそれらを含みつつ、情念・情意や感性と言われるものを探り出し、それを表出・表現する活動である。体育や芸術の活動における自己表出・自己表現の作用は自己発見や自己との出会いの契機として、また、体育・スポーツにおける集団活動や芸術鑑賞は他者との共感・連帯・対話の契機として、豊かな人間性・市民性を培うという点でも重要であろう。さらには、日常生活においても、表情・身振りや振る舞い方などの非言語的因素が対話や人間関係や集団的活動の場を豊かにすることも言うまでもない。こうした多様な意義を持つものとして、保健体育科目を豊かなものにしていくことも重要である。

第二に、一般教育は、教養教育の中核的な部分として、学生がどの専門分野を専攻することになるか／専攻しているかに関わりなく、すべての学生が共通に学修する「共通基礎教養（CC）」として位置づけられると同時に、一定の広がりと総合性を持つものであることが重要である。この広がりと総合性は、履修科目数・単位数を設定するか否かに関わりなく、内容的には、人文・社会・自然の三系列をカバーするものであることが重要である。

第三に、一般教育は、教養の形成を主目的とする教養教育を直接的に担うべく位置づけられるものであるが、同時に、専門教育の導入・基礎としての役割をある程度担うものもある。それに対して、専門教育は、学問的・職業的な専門知識の教授（伝達）とその専門的な素養・能力の形成を系統的に行うものであるが、同時に、特に学士課程においては、それは教養教育の一翼を担う「専門教養教育」として行われることも重要で

日本の展望—学術からの提言 2010

報告

## 健康・生活科学分野の展望



平成22年（2010年）4月5日

日本学術会議

健康・生活科学委員会

この報告は、日本学術会議 健康・生活科学委員会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

### 日本学術会議 健康・生活科学委員会

委員長	南 裕子	(第二部会員)	近大姫路大学学長
副委員長	岸 玲子	(第二部会員)	北海道大学大学院医学研究科教授
幹事	春日 文子	(第二部会員)	国立医薬品食品衛生研究所室長
幹事	片山 優子	(第二部会員)	東京家政大学家政学部教授
	白澤 政和	(第一部会員)	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
	福永 哲夫	(第二部会員)	鹿屋体育大学学長
	松澤 佑次	(第二部会員)	財団法人住友病院院長
	仙田 満	(第三部会員)	環境デザイン研究所会長
	内山 巍雄	(連携会員)	京都大学名誉教授
	太田喜久子	(連携会員)	慶應義塾大学看護医療学部教授
	大野 龍三	(連携会員)	愛知淑徳大学医療福祉学部教授
	加賀谷淳子	(連携会員)	日本女子体育大学名誉教授
	金川 克子	(連携会員)	神戸市看護大学学長
	實成 文彦	(連携会員)	山陽学園大学副学長
	渋川 祥子	(連携会員)	横浜国立大学名誉教授
	杉原 隆	(連携会員)	十文字学園女子大学特任教授
	新山 陽子	(連携会員)	京都大学大学院農学研究科教授
	森本 兼曩	(連携会員)	大阪大学大学院医学系研究科教授
	吉野 博	(連携会員)	東北大学大学院工学研究科教授

※ 名簿の役職等は平成 22 年 3 月現在

# 要旨

## 1 作成の背景

日本学術会議はこれまで科学者の視点から社会のあり方や科学・技術政策に関する提言を行ってきたが、新たに「日本の展望委員会」を設置して、これからのが国学術研究の方向・長期展望を広く示すこととした。これを受け健康・生活科学委員会は、健康・生活科学分野における①10～20年程度の中期的な学術の展望と課題、および本分野からみた②グローバル化・情報化への対応、③社会のニーズへの対応、および④これからの人材育成に関する課題を分析し、将来への提言を取りまとめた。

## 2 本委員会の構成と特徴、当領域に關係した我が国の状況

### (1) 健康・生活科学委員会の構成

健康・生活科学委員会には、現在、パブリックヘルス科学、看護学、健康・スポーツ科学、および生活科学等の分科会が独自の学問領域として存在し、他の分野との学際領域として、環境リスク、食の安全、子どもの健康、子どもの体力と成育環境、高齢者の健康、生活習慣病対策など、生涯を通じた人々の健康や生活と安全に関わる諸分科会が活動を行っている。

### (2) 健康と生活に關係した我が国の状況

我が国は深刻で多様な問題に直面している。①人口の少子高齢化、②地域医療の危機と保健医療現場の疲弊、③生活習慣（幼少期も含む）が関係すると思われる疾病の増加、④労働雇用環境の悪化、特に過重労働などストレスと非正規雇用労働者の著しい増加、⑤11年間続けて3万人を超える自殺者、⑥ワーキングプアの顕在化と経済格差に基づく健康格差の拡大、⑦広がる薬物汚染、⑧豚インフルエンザ、AIDSなど新興・再興感染症の拡大、⑨世界規模で広がる環境汚染、⑩地球温暖化問題の深刻化、⑪安全な食糧の安定供給など課題が多い。環境問題など国際的に共通するものもあるが我が国独自の健康、生活、安全にかかわる課題もある。

## 3 今後の学術研究における方向性と課題解決の展望

健康・生活科学分野の学術研究として今後、10～20年の方針としては、（1）国民が期待している健康増進、疾病予防、生活環境が重視される。（2）環境や食・医療などリスク研究とマネジメントの重要性、（3）科学的エビデンスを得るために政府および行政の保健医療統計の利活用やそのためのインフラ整備、（4）教育研究体制の整備と人材育成の重要性が挙げられる。また課題解決のための展望としては、（1）世界的に社会経済危機が背景にあるので、健康問題を考える時、社会要因（social determinants of health）を位置づけることが大事である。（2）「国民（当事者）主権」と「人権」擁護の流れを理解する。（3）中長期的視点をもった改革が重要であるとともに、現状の改善を一歩も二歩も進め

ることが困難を抱えている国民に対しては必要である。(4) 学術の成果、科学的エビデンスを迅速に施策に反映させる社会的努力が要請される。

#### 4 報告等の内容

##### (1) 10～20年程度の中長期的な学術の展望と課題

①文理融合型の統合的研究の推進と新しい研究システムの構築、②科学的な知見を迅速に社会に還元し成果を共有・評価する仕組みの構築および③社会と家庭の機能の強化、国民自身のエンパワーメントと環境整備を目指す研究（ヘルスプロモーション）の発展が必要である。また、④ヘルスリスク研究の基盤整備とレギュラトリーサイエンスの推進、⑤関連分野の最新の技術開発研究、⑥科学・技術を律する研究倫理の強化が求められている。

##### (2) グローバル化・情報化への対応

一国・一地域だけでは存在しないという世界的な視点を堅持し、世界基準に照らした取組が必要であるが、同時に地域の伝統文化を生かし、地域住民の主体性を重視した相互の交流・連携・支援が必要である。

IT革命によって保健医療福祉のシステムや生活全般に利便性と効率性が高まっている。一方、バーチャルな世界の拡大によって人間同士の直接的触れ合いが損なわれ、様々な社会的問題も生じているので、情報収集の格差をなくすこと、また情報選択できる能力の開発、情報を扱う人間が主体の人間性復活のための対応が求められている。

##### (3) 社会のニーズへの対応

年齢や性、地域による差がなく健康で豊かで安全な生活を送ることができる環境の整備、よりよい医療のあり方の探求と保健医療福祉供給体制の整備、子どもや高齢者の健康と生活安全のための環境整備、働く人々の労働安全衛生の整備、非正規雇用を含む労働者の環境改善、尊厳ある生活及び保健医療における自己決定の促進とケア文化の熟成、技術革新が進む社会におけるスポーツ・体力と人間性涵養の重要性、および食の安全確保と地球環境問題を視野に入れた食料の安定供給が課題である。

##### (4) これからの人材育成

生涯にわたって健康で安全な生活を営むためには、学校教育において、生命、健康、生活、安全に関する教科を重視した教育開発が重要である。また、現存の専門職業人の基礎教育をさらに発展させると同時に、学際的で新たな分野の専門家を育成する仕組みの開発が求められている。さらに、健康・生活科学分野における高度専門職や研究者の育成ができる大学院の充実あるいは新設が必要である。例えば、文理融合型の公衆衛生大学院、老年学大学院、高度看護実践家育成大学院などである。

## 目 次

1 はじめに	1
(1) 健康・生活科学委員会の特徴、当分野に関係した我が国の状況	1
(2) 関連分野の学術研究と人材育成の現状、課題	2
(3) 課題解決のための展望と方向性	2
2 10~20年程度の中期的な学術の展望と課題	4
(1) 健康かつ安全で豊かな生活を送るためのヘルスプロモーション研究	4
(2) 健康・生活科学の新展開	6
3 グローバル化・情報化への対応	9
(1) グローバル化と健康・生活	9
(2) 情報化と健康・生活	11
4 社会的ニーズへの対応	13
(1) 年齢や性、地域、貧富の差がなく健康で安全な生活を送ることができる環境の整備	13
(2) 子どもの健康と安全	13
(3) 労働者の安全衛生の確保と環境改善	14
(4) 高齢者の健康と生活を支えるシステムの構築	14
(5) 尊厳ある生活への自己決定の促進とケア文化の熟成	14
(6) 技術革新が進む社会におけるスポーツ・体力と人間性の涵養	15
(7) 医療のあり方と地域保健医療福祉供給体制の整備	15
5 これからの人材育成	17
(1) 次世代の教育	17
(2) 現存の専門職業人教育の充実	19
(3) 新たな分野の教育の開発	19
(4) 大学院の充実	19
6 おわりに	21

きないと決めつけずに本人の意思を引き出すようななかかわりの中で、家族と話し合い、納得して一つの選択ができるように医療、福祉・介護の専門家は働きかけるべきである。そのようにして選択された結果は、専門家自身も受け入れ尊重していかなくてはならない。これは、超高齢期の尊厳ある生活と終焉のありようにも関わる問題である。

資源を有効に活用する方法を工夫し、同じ時代に生きる各世代の人々が共にどのように生きていくのか、ということが問われてくる。

これまで以上に、各個が自立的であることと、人と力を合わせて生きることとの両方の方策を自分なりに身につけていくことが必要である。どの世代の人もその人なりに自身の健康・生活を自ら獲得していくことができる自分へのケア力（自助）を養うと同時に、人々が互いに支え合うことで互いの健康・生活を高めようとするケア力（共助）、さらにこれらの力を地域や国が組織的、制度的に下支えするケア力（公助）、これら3つの力からなる人々と社会のケア力を高めていくことが必要である。自助、共助、公助はそれぞれのケア力を高め合う方向で連関し合ってこそ力が発揮される。このようなケアへの関心を人々や社会が持ち、日常の営みの中でそれが実践されていくようなケア文化が熟成されていくことが必要である。

#### (6) 技術革新が進む社会におけるスポーツ・体力と人間性の涵養

現代の技術革新が進む社会において、人間の「動く」機会が減少し、結果的に、運動不足病を引き起こし、QOLを低下させ、生活する体力（生活体力）の低下を引き起こしている。生活体力はワークキャパシティ（生産能力）の基盤をなすものであり、その低下は労働生産性の低下をも引き起こすことになる。生活体力の低下を改善するには、日常生活にスポーツや身体運動などの意図的に動く機会を組み込む工夫が必要である。さらに、スポーツや遊びは自己を開放し他人との人間的関係を構築する貴重な経験の場を与えてくれる。スポーツや身体運動を通して若者から高齢者までの異世代が協力することにより、世代間断絶の危機が防止できる。

家庭にあっては、遊びやスポーツを通して家族が細やかな情緒と愛情に満ちた人間的な交流をゆっくりとした時間の流れの中で確保できる社会環境を回復すること、学校教育では、科目別知識の涵養とともに、スポーツや身体運動を通して“動ける身体を育成する”とともに“できない”仲間とともに支援しあって課題を包括的に解決していく喜びを得ること、社会人教育では、労働や生活の場で、コミュニティの持つ美的な環境価値、人間的に充実した日々を個人的にも社会的にも敷衍する健康価値など、新たな価値意識を醸成するように活動することが重要な実践課題である。

#### (7) 医療のあり方と地域保健医療福祉供給体制の整備

危機に瀕している医療制度を今後どのようにするのか、社会保障全体を見据えた医療費負担のあり方の議論が避けられない。長期的に持続可能で質の高い医療提供体制を維持するための制度設計が求められる。医師が、他の医療専門職と協力しつつ、全体として、医療の信頼の確立に責任を負う体制と組織が求められる。先進諸国のある方を参考

## 5 これからの人材育成

健康・生活科学はより健康で質の高い生活（「健康な暮らし」）を追求する科学として社会への貢献が期待される領域である。生活は日常そのものであり意識の上にのぼりにくいため、人の一生を考えると各ライフステージにおける暮らし方が生涯にわたる健康な暮らしの基礎となる。ひとたび病気や障害および災害などに見舞われると、「食べる」「眠る」「排泄する」などの生活行動が難しくなり、身体と生活の深いつながりは大きな関心事になる。また環境汚染などで安全で衛生的な空気や水や食物が得られない場合においても身体に変調をきたし、健康な暮らしに影響が生じ、心身も不安定になる。様々な環境要因、社会要因が人間の健康と生活に大きく影響しており、事象を形成する変数があまりにも多く、学問上の困難な課題を抱えている。しかしながら、健康・生活科学は、科学と人間の健康や生活をつなぐ重要な学問領域であり、今後のさらなる発展が望まれる。

このような学問のおかれている状況をかんがみれば、科学として健康・生活科学領域のエビデンスを蓄積していくことだけでなく、他の学問領域も含めて見いだされた科学的エビデンスを包括的・集学的に捉え、人間社会の健康・生活という側面に適用・還元させていくための人材の育成が求められている。さらに、一般の人々を健康な暮らしをになう主体として、健康・生活科学の視点で育成することが必要である。つまり人材育成については、研究者の育成だけでなく、すべての人々を健康な暮らしの実践者として育成する教育を担う教育者（例えば、健康教育及びヘルスプロモーションを専門的に推進する保健師や栄養士、養護教諭などの専門職）に加えて2009年学校保健安全法の改正施行がなされたように一般教員に対してもクラスの子どもの健康観察などの形で専門的な研修が推奨されている。このような新しい方向性に対して実践的な教育訓練の機会を増やすことが必要である。

### (1) 次世代の教育

#### ① 教育に必要な内容

創造的、イノベーティブな人材育成のために、幼少期の頃からの屋外の自然環境で遊び、様々な人間関係の中で育まれる環境形成が必要である。幼少期の頃から主体性を育むための、子どもの声を聞く、子どもの参加を育む家庭や、保育・食育・教育に対する地域社会の大人的意識啓発は重要である。

次世代の人々が生涯にわたって健康で質の高い生活を送るためにには、成長と加齢による人間の生理的機能の変化を理解し、取り巻く環境の中で、ライフステージに応じた有効な暮らし方を選択していくことが重要である。このためには特に家庭の機能の回復が急務であるが、子どもが成長していく過程において現状では必ずしも家庭の機能が十分とはいえない。したがって、小学校・中学校・高等学校において、健康・生活科学関連の基本的な知識を提供し、関心を持つ基盤を作らなければならない。

特に幼稚園教諭・保育士、教員等、既存の指導者養成においては、健康・生活科学関係の教育の充実を図ること、特に、小学校以下の子どもに対する遊びや運動指導のできるプレイリーダーや子どもの運動指導者等将来にわたって子どもの可能性を十分

に伸ばす基盤をつくる指導者を育成する必要がある。

人間が健康に生活するために必要な基盤となる知識については学校教育における優先順位を高くして教育に織り込む必要がある。特に『生と死』『生活力の育成』『健康的向上（運動、スポーツを含む）』などに焦点を当てた教育の充実、および大学における教養教育において「統合的に人を理解するための講座」の開設など、人々の健康と生活への関心を高める努力が必要である。

健康と生活・安全に関する学校教育は、人間が社会の中でひとり立ちして生きていくために、また将来の健全な産業者の育成のためにも重要な役割を果たすことから、初等・中等教育教員の人材育成にあたっても、心身の健康と生活・安全に関する幅広い知見について、最新の科学に基づき、系統的に教育が行われる必要がある。人間は生涯、生活者であり続けることから、全てのライフステージに亘り、健康と生活・安全に関する教育が提供されるよう、関連する専門家の育成が強化されるべきである。

## ② 生と死の教育

人間の死については、従来家族に見守られて在宅で看取っていた時代から、病院や福祉施設等での看取りに移行したために地域社会の中では目にすることが少なくなり、考える機会も少なくなったといわれている。死について洞察する機会が少ないことは、一方で生についても考える機会をなくしているということにつながる。学校教育の中で、人間の生と死について考える機会を持ち、発達段階に応じてそれなりの死生観をもつことができるようとする必要がある。人間の生と死について深く考える機会をなくしているために、社会の中で議論される機会も少なく、研究者も育ちにくいが、生と死というテーマについては、本来、哲学から人文科学、生命科学、社会科学まで幅広く横断的に議論する必要があり、学際的議論が展開されなければならない。特に物質レベルの研究が多くなされる中で、健康・生活科学領域は、人文社会科学と自然科学の接点を研究する重要な役割を与えられている。既存の研究方法にとらわれない新たな研究方法の開発に取り組めるような柔軟な思考を持った人材育成が求められている。また人間の生と死については、一般国民への教育も重要である。命の教育に携わる教育者の育成についても検討すべきである。

## ③ 生活力の育成

生活力の育成については、特に家庭の機能の低下が著しいために、生涯にわたって健康な暮らしを維持するために必要な基本的な知識も技術も不十分なまま成人に達するケースが少なくない。このような状況においては小学校・中学校・高等学校教育の中で子どもたちが生活の基本を身につけることができる生活力の育成が必要である。家庭科教育、および義務教育での「生活科学」においては教育内容をより一層充実させ、子どもたちに対して生活の基本的能力と多様化への選択能力が付与できるよう指導しなければならない。急速に変化していく社会の中で生き甲斐を持ち続けながら、健康な暮らしを実践し人生を全うするためのスタートに立つ生徒たちにとっては力の

ある家庭科教員が必要である。この分野の教員養成を受け持っている大学においては、基盤は生活にあるが周辺専門分野の学問レベルを持った専門家としての研究者・教育者の育成が要求されている。

#### **④ 健康・スポーツ科学教育の推進**

健康・スポーツ科学分野においては、健康・スポーツ科学にアイデンティティを持つ若手研究者の育成は必須である。また、科学的根拠を持って指導できる運動指導者の育成が急務である。さらに、研究者、現場の運動指導者、行政等の職種を超えた橋渡し的存在（コーディネーター）の人材育成がますます求められる。そのためには、健康・スポーツ科学を専攻する学生の教育はもちろん、大学の教養教育においても、健康・スポーツ科学の教育（身体知の教育）を推進することが極めて重要である。

#### **(2) 現存の専門職業人教育の充実**

健康で安全な生活の実現に関わる専門職には、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、栄養士・栄養管理士、小・中学校教諭(特に家庭科、保健体育担当)、臨床心理士、養護教諭、臨床検査技師、獣医師、衣料管理士、社会福祉士、介護福祉士、保育士、遺伝子カウンセラーなど数多くの職種が関係している。それぞれの専門職の基礎教育では、時代が要請する社会のニーズに対応して、実践力の向上を目指し、必要なカリキュラムの改正が行われているところであるが、さらにその教育の質の保証を確かなものにするためにも、今後とも健康で安全な生活の実現という観点からの教育内容の改善が期待される。また、専門性の維持向上のために、卒業後の継続研修など専門職の生涯学習の制度もあわせて検討し、基礎教育との連携によって有効に活用できるようにする。

大学において現存の専門職を指向する大学生には、今後の専門領域での実践をするにあたり、視野を広げ、より自由な発想の基盤となる幅広い教養教育を行う必要がある。対人間を前提とする専門職育成カリキュラムのあり方についてはゆとりを持ってヒューマニズムを実現できるような配慮が必要である。

#### **(3) 新たな分野の教育の開発**

また社会のニーズに合わせて新たな領域を創出することも必要であり、プレイリーダー、運動指導者、体力科学アドバイザーなどの分野に取り組む必要がある。

#### **(4) 大学院の充実**

健康・生活科学分野における高度専門職に携わる職業人や研究者の育成ができる大学院の充実が期待される。環境・健康・QOL を扱う人材は少なく、環境および健康を追求する基礎科学、生活科学、社会医学、社会政策学などを担当する人材・研究者・実践者の育成のための大学院の充実が必要である。例えば公衆衛生大学院については、欧米ではすでに 20 世紀のはじめから公衆衛生大学院が設立され、この分野の学術の発展と専

大学教育の分野別質保証の在り方について  
(案)

日本学術会議

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会

## 審議の経緯

平成 20 年 5 月、日本学術会議は、文部科学省高等教育局長から学術会議会長宛に、「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」と題する依頼を受けた。具体的な依頼の内容は、「学協会等における主体的な取組みを促進するとともに、大学の自己点検・評価又は第三者評価等の評価活動の充実を図る観点から、学術に関する各分野の有識者で構成されている貴会議において、学位の水準の維持・向上など大学教育の分野別質保証の在り方について御審議の上、有意義な御意見を頂戴いたしたく」と書面に記されている通りである。これは、同年 3 月に中央教育審議会の大学分科会から「審議のまとめ」として出された報告書の指摘を踏まえたものと理解され、同年 12 月に同審議会はこの報告書を基に、「学士課程教育の構築に向けて（答申）」を取りまとめている。

依頼を受けて日本学術会議では、同年 6 月に課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を設置し、9 月に第 1 回の委員会を開催し具体的な審議を開始したが、同年 12 月まで計 4 回の審議を行う中で、委員会の下に 3 つの分科会を設置し、さらに具体的な審議を進めることとした。分野別の質保証の在り方について検討するということは、基本的に各分野の専門教育を対象とすることになる。しかし、現実には、教養教育・共通教育も行われており、専門教育との関連についても同時に検討しておかないと、大学教育における専門教育の在り方についての議論が一面的なものにならざるを得ない。また、学生が職業生活に移行する際に、大学教育の成果が殆ど顧みられることがないばかりか、むしろ早期化、肥大化する就職活動によって、大学教育自体の円滑な実施に困難を来している状況が、とりわけ文系の分野を中心に起こっていることから目をそらしては、現実的な説得力を持つ議論にはならないであろう。

このため、文科省からの依頼について直接的に検討を行うために、「質保証の枠組み検討分科会」を設置するとともに、教養教育・共通教育の在り方に関して検討を行うために「教養教育・共通教育検討分科会」を、大学と職業との接続に関わる問題に関して検討を行うために「大学と職業との接続検討分科会」をそれぞれ設置し、平成 21 年以降は、3 つの分科会が相互に緊密な連携を保持しつつ、それぞれの課題について審議を進めてきた。本報告書が 3 つの部から構成されているのはこのような理由によるのであり、全体として一貫した趣旨の下に審議が行われたものであることを初めにご理解いただきたい。

なお、上記の審議依頼とは別に、「学士課程教育の構築に向けて（答申）」においては、学位に付記する専攻分野の名称の在り方について一定のルール化を検討するとし、「ルール化の検討に当たっては、日本学術会議や学協会等との連携協力を図る。」と述べられており、今後この問題についても、改めて審議を行う予定であることを申し添える。

## 目 次

### 第一部 分野別の質保証の枠組みについて

1. 分野別の質保証について ······	1
(1) 学士課程答申の問題認識と「学士力」の意義 ······	1
(2) なぜ分野別の質保証なのか ······	1
(3) 日本学術会議が果たすべき役割 ······	2
2. 参考となる事例や考慮すべき諸問題 ······	2
(1) 英国の「分野別参考基準」 ······	2
① 分野別参考基準の趣旨と内容 ······	3
② 分野別参考基準の活用 ······	4
③ まとめ ······	5
(2) 日本の学士課程教育において考慮すべき諸問題 ······	5
① 日英の学士課程教育の構造の違い ······	5
② 学士課程答申が指摘する諸問題 ······	5
(3) 学術会議が分野別の質保証において担うべき役割 – 教育課程編成上の参考基準の策定 ······	6
3. 教育課程編成上の参考基準について ······	7
(1) 教育課程編成上の参考基準とは何か ······	7
(2) 参照基準の主な構成要素 ······	7
① 各学問分野に固有の特性 ······	7
② すべての学生が身に付けるべき基本的な素養 ······	10
③ 学習方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方 ······	11
(3) 作成の手引き ······	12
4. 参照基準の役割と位置付け ······	12
(1) 参照基準の基本的な役割 ······	12
(2) 専門職の養成課程に関する質保証との関わり ······	12
(3) すべての関係者の利用に供する公共的な基盤としての位置付け ······	13
(4) 自己点検評価や認証評価との関わりについて ······	14
5. 分野に関する諸問題について ······	16
(1) 分野設定の基本的考え方 ······	16
(2) 学際的・複合的な教育課程について ······	16
(3) 今後の分野別の審議について ······	16
6. 参照基準の中長期的な運用の在り方について ······	17
(1) 参照基準の見直しについて ······	17
(2) 新たな分野の追加について ······	17
(3) 学協会等との連携体制の構築について ······	17
おわりに 参照基準が企図するもの – 大学に求める挑戦 ······	18
付録 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準について – 趣旨の解説と作成の手引き – ······	19

## 第二部 学士課程の教養教育について

1. はじめに	24
2. 教養教育をめぐる問題状況の検証	24
(1) 戦後の新制大学に導入された教養教育	24
(2) 「教養教育」の原点	25
(3) 教養教育をめぐる議論	26
3. 教養教育とは何か	27
(1) 民主主義社会を支える市民の育成	27
(2) 「非専門教育」としての教養教育	28
(3) 教養教育と専門教育との相補性	28
4. 専門教育と教養教育との関係の在り方	29
(1) 専門教育と教養教育とのバランス	29
(2) 教養教育における大学の自主性	30
(3) 「学士力」との関係について	30
5. 現代における教養教育の在り方について	31
(1) 社会の変化と市民教養の変容	31
①「豊かな人生、職業」へのパスポートとしての教養概念の失効	31
②多様な参画に基盤を置く新しい市民社会の形成	32
③90年代以降の社会における教養	32
④目的としての市民	33
(2) 学士課程の教養教育について	34
①現代的な知の共通基盤の形成	34
②コミュニケーション能力の育成	36
③知識とインターネット	39
④芸術や体育の持つ意義	41
⑤自律を支える知的判断力と勇気の涵養	42
⑥専門教育と教養教育	42
⑦参加型学習の必要性	44
(4) 大学教育を担う教員の「再建」	45
6. おわりに—社交性の獲得あるいは奥行きのある人間の育成	46
<参考>	
「教養教育」をめぐる言説の変遷	48

### 第三部 大学と職業との接続の在り方について

1. 若者を取巻く困難	52
(1) 若者が直面する就職問題	52
(2) 問題状況の背景－日本の雇用システムとその成立基盤の動搖	52
(3) 大学と職業との接続の機能不全	54
2. 学生の就職問題に関連するこれまでの対応	54
(1) 大学の対応	54
(2) 企業・産業界の対応	55
(3) 政府の対応	55
(4) 若者の移行問題についての発想転換の必要性	56
3. 大学教育の職業的意義の向上	56
(1) 学術会議が策定する分野別の教育課程編成上の参考基準	56
(2) 大学教育の職業的意義について	57
(3) ジェネリックスキルとの関係	57
(4) 学生（労働者）の視点を中心に置くべきこと	58
(5) 分野における職業的意義の違いについて	58
(6) 関連する取組み	58
4. 大学と職業との新しい接続の在り方に向けて	59
(1) 今後目指すべき産業社会の構想	59
(2) 新しい大学教育の姿	61
5. 就職活動の在り方の見直し－当面取るべき対策	62
(1) 大学生の就職活動の現状－変化の同定	62
(2) 問題の構造とその背景要因－限界状況にある就職・採用活動	65
(3) 就職・採用活動をめぐる問題に関する大学と産業界の役割	66
(4) 当面取るべき対策	68
(5) 今後目指すべき方向－大学と職業との新しい接続のかたち	72
おわりに	75

### 結語 21世紀の「協働する知性」を求めて

以上の三つは、インターネットが簡単には大学に取って代わることのできないポイントである。ネット時代の大学が、単純な学位授与機関にとどまるのではないとすれば、知識の作者性、体系性、歴史性を育んでいく仕組みを全力で発達させていかなければならない。情報技術を活用する未来の大学が知の創造的な対話の場であり続けるためには、インターネットを中心とする新しいメディア環境の中で、知識の作者性と体系性、歴史性をさらに育んでいく必要がある。おそらく、このような教育を行うためには、従来型の講義形式ではなく、ワークショップ形式のような新たな手法が開発されねばならないであろう。

#### ④ 芸術や体育の持つ意義

古今東西の芸術作品を鑑賞し、またその創造過程を体験することは、日常生活からくる固定観念を打破し、新しい新鮮な発想や着眼点を身につけさせる効果が期待できる。古来、旅や読書と並んで各種芸術の創作や鑑賞、身体活動が奨励されてきた所以である。また、芸術に触ることは、精神の均衡を保ち、挫折や苦難に乗り越えるための精神の強度を育てるために、どうしても必要な習慣なのである。ここに芸術が本来持つ力があるといえよう。

教育は、頭（知育）と体（体育）と心（德育）の三つをバランスよく育てることであるという点は、プラトン以来どの教育論でも述べられてきている。しかしながら、日本の大学は知育を偏重し、申し訳程度の体育を行い、德育を司る芸術や宗教に関しては、ほとんど手をつけてこなかったのが現状である。すなわち、圧倒的に言語あるいは論理に偏った教育（知育）であることに無自覚な状況だといえる。これは人間の発達過程においていちじるしくバランスを欠く行為であり、自立した市民を生み出すという大学の機能からすれば、危機的な状況とさえ言える。

この点に関しては、産業構造の変化という問題も加味して考えねばならない。現在、労働人口の七割近くは、第三次産業、サービス業に従事している。しかしながら、日本の教育システムはいまだに、工業立国中心の制度に止まっていると言わざるをえない。工業立国においては、上司の命令を忠実に遂行する部下が、よき産業戦士とされ、それを育てることが大学の責務であったかもしれない。しかし、いま私たちが暮らすサービス業中心の消費社会は、新鮮な発想や思考の柔軟性、コミュニケーション能力などが求められる。

そこでは、国際社会に対応できる異文化コミュニケーション能力、企業などにおける世代間のコミュニケーションギャップを乗り越える能力、脱地縁血縁型のコミュニティ再生のための対話力などが必要なのである。これらは、いずれも、対等な人間関係の中で、異なる文化や価値観を認め合い、説得や納得を繰り返す中で解決策を見つけていく能力と言えるだろう。

芸術・文化は、このような能力を身につけるために必須の科目である。芸術は、異なる文化や価値観の背景を理解する手がかりとして、常に重要な役割を果たすものだからである。今後は第一次産業、第二次産業においてもサービス業的な感覚が求められる。それゆえ、文系、理系を問わず、すべての学生にとって、このような科目は必須のものとなるはずである。

また、音楽、演劇、ダンスなど集団で行う芸術は、元来、共同体維持のために祭祀の中で行われてきた人類に不可欠の行事、習慣である。かつては、これらの祭祀に参加することで、若者たちは共同体維持のためのコミュニケーション能力を身につけていったが、いま、その地域共同体が壊れている以上、大学は高等教育機関の責務として、それに代わる教育課程を用意する必要があると言えよう。

## 資料 2

### 大学生の体力と健康状態

#### 1. 体力と生活習慣の実態

近年、子どもの体力低下や肥満児の問題など様々な事柄が指摘されている（津山ら, 2006; 安部ら, 2003; 文部科学省, 2009）。とくに子どもの体力においては、昭和 60（1985）年頃から平成 15（2003）年まで 15 年以上にわたり低下傾向を示したことが「体力・運動能力調査」の結果でも示されており、深刻な問題の一つになっている（日比野, 2004）。

平成 20 年度の「体力・運動能力調査」の結果をみても、青少年（6～19 才）の走、跳、投能力に関わる項目は体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると、依然として低い状態である（文部科学省, 2009A）。さらに、中学生では一週間の総運動時間と体力合計点において明らかに二極化がみられており（文部科学省, 2009B）、体力の高い子どもとそうでない子どもとの差が著しい実態にある。

体力の低い者では、「まっすぐ走れない」、「顔から転ぶ」などの、自分の身体を上手く使えない子ども達が多いことやボールを捕って投げる動作が中断し、手だけでしか投げられない子ども達が多いことも指摘されている（山口, 2006）。

このような体力低下の問題は小学生から高校生だけでなく、大学生においても指摘されており、健康に関する以下のような様々な問題がある（樋口ら, 2008; 小田ら, 2001; 徳永・橋本, 2002; 金子・斎藤, 1989; 岩崎ら, 2004; 上智大学保健体育研究室, 2009; 進藤, 2003; 進藤, 2006; 斎藤ら, 1994）。

大学生の時期は高校生以前の生活に比べて自由な時間が増え、アルバイトや飲酒が公的に許可されるなど、生活習慣が大きく変化する時期である。大学生の生活習慣を調査した研究結果をみると、大学生の生活習慣（食生活状況、睡眠状況）は他の年代（中学生、高校生、社会人）に比べて最も望ましくない傾向にあったことが報告されている（徳永・橋本, 2002）（図 1）。

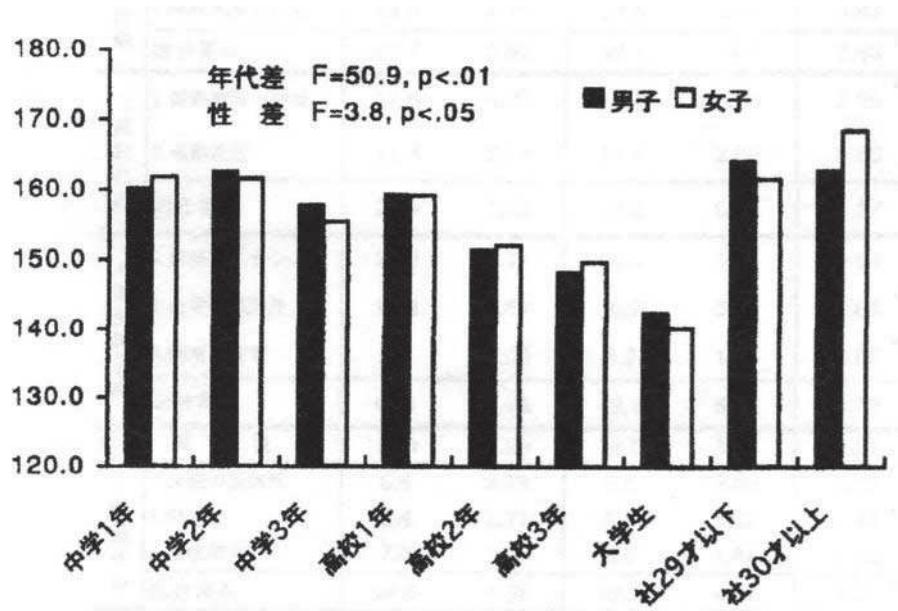


図1. 生活習慣総合得点の年代差・性差

(徳永・橋本, 2002より引用)

さらに、大学生の朝食欠食率を調べた調査では、欠食率が1年生では25%であり、4年生では55%であったことが示されており、学年が進むにつれて朝食欠食率が高くなる傾向がみられている（金子・斎藤, 1989）。とくに朝食の欠食率では、女子よりも男子の方が高く、自宅生よりも下宿生の方が高かった（金子・斎藤, 1989）。また、大学生の栄養調査を実施した結果をみても、エネルギーバランスが適正であった者は男女とも約50%であり、とくに脂質の摂取が過剰であった者の割合が大きかったこと（約80%）が報告されている（上智大学保健体育研究室, 2009）（図2）。

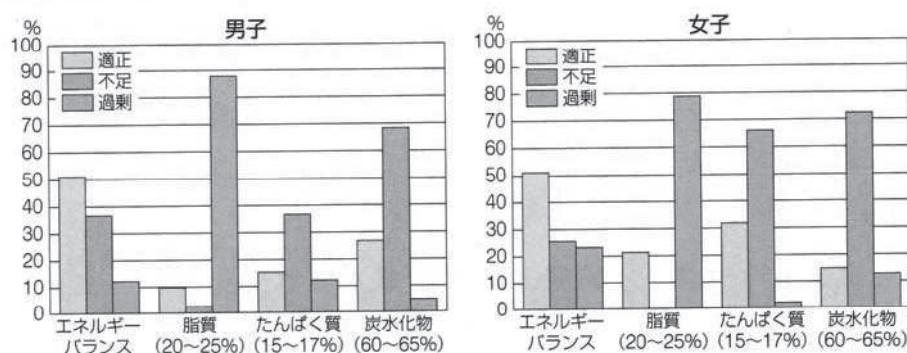


図2. 上智大学生の栄養摂取状況(2007)

(上智大学保健体育研究室より引用)

加えて大学生の就寝時刻をみると、0時以降の者の割合は73%であり、睡眠時間が6時間以下の者は4人に1人の割合でみられていた（金子・斎藤、1989）。また大学生のメンタルヘルスを調査した結果をみても、ストレスの少ない「はつらつ型」と「ゆうゆう型」の合計とストレスの多い「ふうふう型」と「へとへと型」の合計の割合は、男子では約5対5であり、女子では約4対6であったことが報告されており、ストレスを多く感じている学生が多いことがわかる（岩崎ら、2004）（図3）。

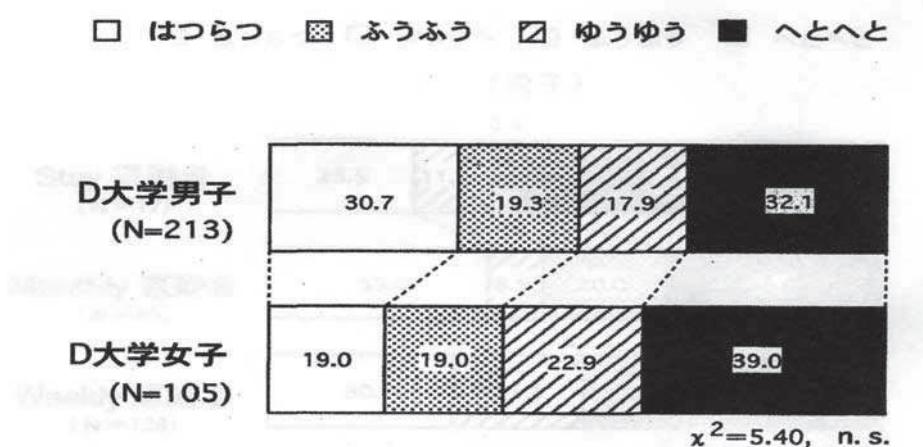


図3. 精神的健康パターンの男女の比較

（岩崎ら、2004より引用）

さらに大学生の自殺者数は2002年度から2007年度までに約1.4倍に増加するなど、大学生のメンタルヘルスは決して良好と言えない状況である（山津・堀内、2010）。大学のメンタルヘルスの悪化は休退学や卒業後の離職率との関連が指摘されるなど、大学が取り組む緊急課題となりつつある（山津・堀内、2010）。

以上より大学生の健康状態は必ずしも良いとは言えず、中には生活習慣が乱れ体力が低下している者や精神的にも良好でない者が少なからず存在している実態が明白である。

## 2. 大学体育の効果

大学での体育の授業が学生の体力向上に及ぼす影響であるが、先行研究の結果をみると、概ね良好な結果が得られている（林・宮本、2009；内田・神林、2006；木内ら、2009；佐々木ら、1999）。週に1回のスポーツ実習の授業を選択した大学生を対象に筋力トレーニングを7～10週間おこなった研究があるが、その結果をみるとトレーニング後ではトレーニング前に比べて男女とも筋力が向上した結果が得られている（林・宮本、2009）（図4）。

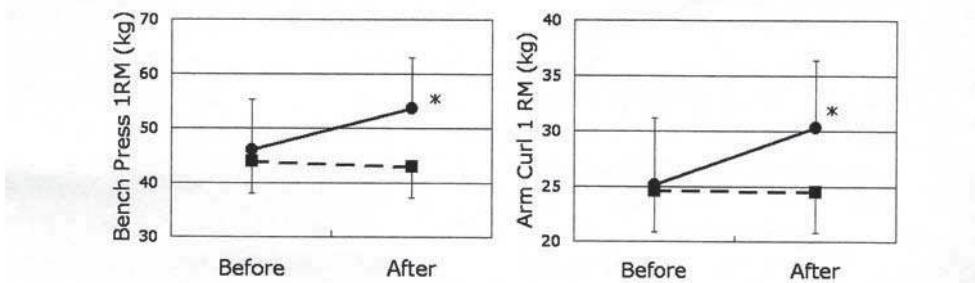


Fig. 1 Effect of intervention (training or control) on 1RM of bench press and arm curl in male subjects is shown. Lines show training group and dashed lines show control group. The training showed significant effect on 1RM.

図4. 週1回授業による筋力向上効果

(林・宮本, 2009より引用)

また週1回の大学授業の中で受講生にサーキットトレーニングを実施した結果をみても、体力だけでなく心理的要素も改善されたことが示されている(内田・神林, 2006)。加えて大学における体育授業だけでなく行動科学に基づいた宿題を併用したところ、さらに効果的であったことが報告されている(木内ら, 2009)。

このように、大学体育の授業を有効に活用することにより、学生の体力向上や心理面の改善が期待できることが明らかにされている(内田・神林, 2006; 木内ら, 2009)。

したがって、大学体育の授業を通して身体のメカニズムと身体運動の重要性を学生に十分に理解させることは、大学生活を有意義に過ごすための一助となるだけでなく、今後の人生を豊かにする上でも欠かすことのできない重要な時間となることは言うまでもないであろう。

## 文献

- 安部恵子・三村寛一・鉄口宗弘・勝野眞吾(2003) 小学校肥満児童の体力と生活習慣について. 学校保健研究, 45:397-405.
- 林 直亨・宮本忠吉(2009) 週1回の大学授業における筋力トレーニングが筋力に与える影響. 体育学研究, 54:137-143.
- 日比野幹生(2004) 子どもの体力向上に向けた国を取り込み. 子どもと発育発達, 2:308-314
- 樋口 寿・藤田朋子・久保美帆(2008) 大学生の精神的健康度に影響する食事因子の検討. 近畿大学農学部紀要, 41:17-25.
- 岩崎健一・徳永幹雄・山崎先也(2004) 大学生の精神的健康パターンについて. 第一福祉大学紀要, 1:1-12.
- 上智大学保健体育研究室(2009) 身体のリベラルアーツ～からだをめぐる 12 の知～.

学習研究社、東京.

- 金子佳代子・斎藤優子(1989) 大学生の食生活と健康状態－横浜国大学生の実態調査. 横浜国立大学紀要, 29:209-216.
- 木内敦詞・荒井弘和・浦井良太郎・中村友浩(2009) 行動科学に基づく体育プログラムが大学新入生の身体活動関連変数に及ぼす効果: Project FYPE. 体育学研究, 54:145-159.
- 文部科学省(2009A) 文部科学年報第120号
- 文部科学省(2009B) 平成20年度全国・運動能力、運動習慣調査結果について【概要版】
- 小田史郎・清野 彩・森谷 紗(2001) 大学生における夜間睡眠と運動習慣の関連についての実態調査. 体力科学, 50: 245-254.
- 斎藤武利・進藤正雄・千足耕一・斎藤隆志・布目靖則・斎藤慎一(1994) 筑波大学生の形態・体力測定値の変化について、第1報—2年次の調査を中心にー. 大学体育研究, 16:67-84.
- 佐々木玲子・小森康加・田中信明・鈴木智子(1999) 週1回の体育実技における運動継続実施が及ぼす効果について－「エアロビクス」履修女子学生を対象とした実態調査(I)－. 体育研究所紀要, 38:57-65.
- 進藤正雄(2003) 筑波大学正課体育受講者の体力・運動能力測定値の推移について. 大学体育研究, 25:39-47.
- 進藤正雄(2006)：筑波大学と本邦学生の体力・運動能力の比較. 大学体育研究, 28:23-32.
- 徳永幹雄・橋本公雄(2002) 健康度、生活習慣の年代的差異および授業前後での変化. 健康科学, 24:57-67.
- 津山 薫・角 清一・三宅良輔・鈴川一宏・清田 寛(2006) 児童の体力と運動習慣との関係. 日本体育大学体育研究所雑誌, 31:103-116.
- 内田英二・神林 熊(2006)：週1回8週間のサーキットトレーニングが大学生の体力および感情に与える影響. 体育学研究, 51:11-20.
- 山口有次(2006) 遊び不足がもたらす子どもの発育発達の危機. 月刊体育施設, 35:40-45.
- 山津幸司・堀内雅弘(2010) 週1回の大学体育が日常の身体活動量およびメンタルヘルスに及ぼす影響. 大学体育学, 7:57-67.

## 資料 3

### 大学体育の効果

継続的な身体活動・運動が心身の健康・体力を増強することは周知の事実であり、WHO の健康の定義にみられる身体的、精神的、社会的ウェルビングの改善・向上と深くかかわっている。しかし、今日の子どもの身体活動・運動の実施状況は、時間・空間・仲間といった三つの欠如に伴い減少傾向にあり、また運動する子としない子の二極化現象さえみられる。この身体的不活動化の影響は体力の低下や健康度の悪化として現れている。このことは大学生においても同様であり、近年メンタルヘルスの悪化（一宮ら、2003；福原ら、2006）、コミュニケーションスキルの低下（一宮ら、2003；福原ら、2006）、体力の低下（西島、2002）等々が指摘されている。大学生におけるこれら的心身の健康・体力問題は、子ども時代の身体活動が現在（子ども時代）の健康状態を左右するだけでなく、将来（大人になったとき）の健康状態や行動を左右するという身体活動の持ち越し効果（Boreham & Riddoch, 2001）に他ならず、大学における就学問題とも相俟って、看過できず、大学としても対処すべき喫緊の課題となっている。この大学生の心身の健康問題に直接的、間接的にかかわる学問領域として運動科学とその実践教育として保健体育科目が存在する。

現在、保健体育科目は 1991 年の大学の大綱化により卒業要件単位としての縛りはなくなったものの、依然として多くの大学において、講義か実技（実技系、演習系、実習系）の授業が必修科目あるいは選択科目として開講され、多種多様な形で体育教育が行われている。開講科目としての存在理由は、大なり小なり大学体育の教育効果が認められ、また期待されている所以であろう。

そこでここでは、主に週 1 回、90 分の大学体育授業の効果に関し、エビデンスに基づきレビューすることにする。

#### 1. 講義

講義は身体の「知」を教授することにあるが、身体活動・運動の増強という行動変容を促すための認知的方略としても有効であり、講義による運動行動変容を意図した実証的研究が行われている。橋本（2005; 2006）は、行動科学に基づくさまざまな行動変容技法を 10 分間程度、講義の中で指導し、セルフモニタリングノートや歩数計を用いて、運動行動変容ステージの前進と主観的身体活動量の増加がみられたことを報告している。また、奈良（2008）は保健理論の中で「インタビュー課題」を用いることによって健康行動や健康信念に関する気づきが深まることを明らかにしている。このように、講義は健康に対する気づきを高め、運動行動を促進する重要な機能を果たしているとい

える。

## 2. 実技・実習

実技・実習は、身体活動・運動を伴う実践的教育活動であり、身体的、精神的、社会的な効果、さらには運動行動の促進効果が認められている。

### 1) 身体的効果

#### (1) 体力の向上

体力づくりにおける運動頻度は、筋力で週2-3回、持久力で週3-5回が推奨されている（ACSM ; 2006）が、近年週1回の体育実技授業でも体力の向上が明らかにされている（内田・神林, 2006; 角南ら, 2008; 林・宮本, 2009）。

内田・神林(2006)は週1回、8週間のサーキットトレーニングで女子学生の体力の増強と運動後の快感情の増加を見出し、林・宮本（2009）も1週間に1回の筋力トレーニングの授業で学期を通じて筋力の顕著な向上が見られたことを報告している。また、角南ら（2008）は準備運動の10分間を使ってラダートレーニングを実施し、SAQ関連体力（30m走、クイックラン）の向上を明らかにし、実施前の低体力者ほど増加率が高いことを指摘している。

このように、週1回の体育実技授業で体力の顕著な向上が見られるのは、今日の青少年の体力が低いこととも関係していると思われる。

#### (2) 体脂肪率の減少

エアロビック運動は肥満防止・肥満解消のための運動処方として用いられている。西村・岡崎（2002）は、体育実技でウォーキングの授業を実施し、最大酸素摂取量は変化しなかつたが、BMI（Body Mass Index、体格指数）および体脂肪率が低下したことを明らかにしている。長時間の身体活動・運動はエネルギー源としての脂肪を燃焼させるので、結果として体脂肪率の低下をもたらすが、週1回のウォーキングを用いた体育授業でもこの効果が認められる意義は大きい。

このように、週1回の体育実技授業は選択された運動・スポーツ種目の運動スキルの向上はもとより、体力向上や体脂肪率の低下という身体的な効果をもたらすのである。

### 2) 精神的効果

#### (1) 授業前後の感情変化

これまで多くの研究によって、一過性運動に伴うネガティブ感情の減少とポジティブ感情の増加が明らかにされ、不安低減効果、抗うつ効果、ストレス解消効果が指摘されてきた。橋本（2000）は体育実技授業前後の感情変化を調べ、運動様式にかかわらず、実技授業後に「快感情」と「満足感」のポジティブな感情が増加することを明らかにしている。週1回行われる体育実技におけるポジティブ感情の増加は、運動・スポーツ活

動に対する好意的態度形成を促進するとともに、日常の学業ストレスの解消に役立つものである。

## (2) 野外集中型実習における心理的効果

大学体育実技・実習の授業は、学内だけでなく海や山での野外で集中型の実習として行われる場合もある。西村・下園（2003）は5日間のシーカヤックの授業を実施し、疲労は増加したが、ネガティブ感情（緊張、抑うつ）の減少とポジティブ感情（活気）の増加を明らかにしている。また、スキーの実習では、自己概念（竹之内,2004）や自己効力感（磯貝,2005）などの心理的変数の変容に関する研究が行われ、3-4日間の期間でこれらの心理的変数がポジティブに増加することが見出されている。

このように、野外における集中型授業の自己概念にかかる心理的変数への効果が指摘されているが、これはおそらく短期間の野外スポーツ種目における運動スキルの獲得と関連しているものと推察される。

## 3) 社会的効果

### (1) コミュニケーションスキル向上効果

近年、「他人の視線が気になる」「気持ちを傷つけられやすい」「周囲の人が気になる」「友達が出来ない」「人と話をするとき緊張する」など、およそ他者との関係性を保つ上において重要なコミュニケーションスキルの低い学生が増えている（一宮ら, 2003; 福原ら, 2006）。体育授業におけるライフスキルの変化を見たものではないが、島本・石井（2007）は、体育の授業でのスポーツ経験がライフスキルに影響していることを横断研究から明らかにし、社会的スキルトレーニングの契機として体育実技授業を位置づけている。

このような心理的・社会的スキル獲得には実践・体験が重要であることはいうまでもない。この意味で、体育実技授業はコミュニケーションスキルを高める場となる可能性は高い。杉山（2008）は卓球の体育授業を通じて、感情表出スキルの向上とダブルス試合時におけるコミュニケーションに対する自己評価の向上を明らかにしている。また、西田・橋本（2009a）は体育実技でコミュニケーションスキルを高めるプログラムを開発・実施し、共感・援助スキルの向上が見られたことを報告し、さらに双方向の実技授業を展開するため、「大福帳」というカードシステムを用いた対人コミュニケーションスキルの支援を意図した授業で、「被信頼感・受容感」という大学への適応感の向上を明らかにしている（西田・橋本・山本, 2009b）。

### (2) 人間関係の醸成効果

スポーツ種目を教材とする体育実技授業における人間関係促進効果はすでに明らかにされている（橋本ら,1978）。しかし、近年においてはスポーツ種目を体育教材とする一方で、健康科学演習という講義と実習を融合させた授業も展開されているが、演習授業は実技授業と異なり、身体活動が少なくなる。よって、他者との接触回数や会話が

少なくなり、残念ながらスポーツ種目の体育実技ほどの人間関係の促進効果は認められていない（橋本,2009）。演習授業で人間関係の促進効果を教育目標とする際は、授業の工夫・改善が必要となるであろう。

体育実技・実習における心理社会的な効果は身体的効果に比べ顕著である。従来、大学体育は体力づくりを強調するあまり、これらの心理社会的効果は派生的効果としてそれほど主張されてこなかった。しかし、大学全入時代を迎えるにあたり、コミュニケーションスキルの低い学生やメンタルヘルスの悪い学生が急増している。このような時代にあって、大学体育の教育効果が別の意味で再認識され始めており、選択科目としていた保健体育科目を再度必修科目として開講する大学も増えている次第である。

#### 4) アクティブな日常生活の運動行動の促進効果

体育実技の教育目標のひとつとして、運動・スポーツに対する好意的態度の形成を掲げる大学が多い。これは日常生活への汎化を意図しているためである。しかし、近年の学生はアルバイトでの時間的制約や運動・スポーツ以外の楽しみが巷に氾濫しているため、好意的態度が形成されたとしても時間的バリアに抗して運動するエフィカシーが低く、日常生活における運動行動へ直結するのを困難にしている。そこで近年、行動科学に基づく行動変容技法などを用いて、体育実技における身体活動・運動・スポーツの汎化を意図した授業が試みられている。特に木内ら（2003; 2005; 2006; 2009a; 2009b）や荒井ら（2005; 2009）の一連の研究は特筆すべきものがある。

ここでは、日常生活での健康行動の促進を意図して、体育実技授業でセルフモニタリングノート（記録ノート、ワークシート）を用い、ホームワークを含めて指導を行っている。その結果、運動の恩恵の増加（木内ら, 2009a; 2009b），運動セルフ・エフィカシーの向上（木内ら, 2009a），運動時間の管理の効力感の向上（木内・中村・荒井, 2003），健康関連体力（筋力、柔軟性）の向上（木内ら, 2005），日歩数の増加（木内ら, 2006），運動ステージの前進（木内・中村・荒井ら, 2005; 2009），主観的な身体活動量の増加（木内ら, 2005; 木内ら, 2006; 木内ら, 2009a; 木内ら, 2009b），日常生活活動性の増加（木内ら, 2009a; 荒井ら, 2005; 2009）等々が認められている。

このように、体育実技授業は身体活動・運動の先行要因としての運動セルフ・エフィカシーや恩恵を向上させることはもとより、日常生活の中に身体活動・運動を取り込んだアクティブな学生生活を送らせるのに有効な契機となっているのである。

## 文献

American College of Sport Medicine (2006) ACSM's guidelines for exercise testing and prescription. 7<sup>th</sup> Ed.,: Lippincott Williams & Wilkins.

- 荒井和弘・木内敦詞・中村友浩・浦井良太郎（2005）行動変容技法を取り入れた体育授業が男子大学生の身体活動量と運動セルフ・エフィカシーにもたらす効果. 体育学研究, 50: 459-466.
- 荒井和弘・木内敦詞・浦井良太郎・中村友浩（2009）運動行動の変容ステージに対応した体育授業プログラムが大学生の運動習慣に与える効果. 体育学研究, 54: 367-379.
- Boreham, C. & Riddoch, C. (2001) The physical activity, fitness and health of children: *Journal of Sports Sciences*, 19: 915-929
- 福原俊太郎・福田愛・近藤智津恵・松井尚子・塩崎一昌・竹内直樹・平安良雄（2006）横浜市立大学における学生のメンタルヘルスに関する研究（2），神奈川県精神医学会誌, 56: 65-74.
- 橋本公雄・渡壁史子・西田順一（2000）運動に伴う一過性のポジティブな感情の増加とメンタルヘルスの改善・向上との関係. 体育・スポーツ教育研究, 1: 5-12.
- 橋本公雄・松本寿吉・吉田三二・古川昌弘・佐々木吉正（1978）第Ⅲ章体育実技における人間関係の成立状況. 昭和52年度大学体育指導者研修会報告書その2.社団法人全国大学体育連合，九州地区協力校, pp.15-24.
- 橋本公雄（2004）「健康・スポーツ科学講義」におけるディスカッション授業導入の試み. 大学体育学, 1: 3-12.
- 橋本公雄（2005）「健康・スポーツ科学講義」で身体活動は増強できるか. 体育・スポーツ教育学, 6(1): 13-22.
- 橋本公雄（2006）運動行動の促進を意図した「健康・スポーツ科学講義」の効果—行動変容技法の導入—. 大学体育学, 3: 25-35.
- 橋本公雄（2009）「健康・スポーツ科学演習」の授業で人間関係は醸成できるか？大学体育学, 6: 23-31.
- 林 直亨・宮本忠吉（2009）週1回の大学授業における筋力トレーニングが筋力に与える影響. 体育学研究, 54: 137-143.
- 一宮 厚・馬場園明・福盛英明・峰松修（2003）大学新入生の精神状態の変化—最近14年間の質問票による調査—. 精神医学, 45(9): 959-96.
- 磯貝浩久（2005）スキー実習が自己効力感に及ぼす影響. 大学体育学, 2: 25-36.
- 木内敦詞・中村友浩・荒井和弘（2003）健康行動実践力の育成を目指した大学体育授業—授業時間内外の課題実践を用いて—. 大学教育学会誌, 25(2): 112-118
- 木内敦詞・荒井和弘・中村友浩・浦井良太郎（2005a）体育の宿題が大学生の日常身体活動量と健康関連体力に及ぼす効果. スポーツ教育学研究, 25(1): 1-9
- 木内敦詞, 荒井弘和, 浦井良太郎, 中村友浩（2006）身体活動ピラミッドの概念と行動変容技法による大学エイの身体活動増強. 大学体育学, 3: 3-24.
- 木内敦詞・荒井和弘・浦井良太郎・中村友浩（2009a）行動科学に基づく体育プログラムが大学新入生の身体活動関連変数に及ぼす効果: project FYPE. 体育学研究, 54: 145-159.

- 木内敦詞, 荒井弘和, 中村友浩, 浦井良太郎, 橋本公雄 (2009b) 体育実技終了時のセルフモニタリングが運動の意思決定バランスと身体活動量に及ぼす効果. 大学体育学, 6: 3-11.
- 奈良雅之 (2008) 大学保健理論における「インタビュー課題」導入の試み. 大学体育学, 5: 45-52.
- 西島尚彦 (2002) 青少年の体力低下傾向. 体育の科学, 52: 4-14.
- 西田順一, 橋本公雄 (2009a) 初年次学生の対人コミュニケーションスキル改善を意図した生涯スポーツ教育プログラムの心理社会的有効性. 大学体育学, 6: 91-99.
- 西田順一, 橋本公雄, 山本勝昭 (2009b) 「大福帳」を用いた対人コミュニケーションスキル支援を意図した大学体育実技が初年次学生の大学適応感に及ぼす影響. 大学体育学, 6: 43-54.
- 西村千尋・岡崎 寛 (2002) 体育実技におけるウォーキングの実施とその効果について. 体育・スポーツ教育研究, 2(1): 24-30.
- 西村千尋・下園博信 (2003) マリン(シーカヤック)実習が参加学生の心理面と授業評価に及ぼす効果について. 体育・スポーツ教育研究, 4(1): 18-23.
- 島本好平・石井源信 (2007) 体育の授業におけるスポーツ経験が大学生のライフスキルに与える影響. スポーツ心理学研究, 34(1): 1-11.
- 杉山佳生 (2008) スポーツ実践授業におけるコミュニケーション向上の可能性. 大学体育学, 5: 3-11.
- 角南良幸・村上清英・大隈節子・中山正剛 (2008) 体育実技における準備運動の活用が SAQ 関連体力に及ぼす影響について. 体育・スポーツ教育研究, 9(1): 5-13.
- 竹之内隆志 (2004) スキー実習による自己概念の変容—有効な介入方略の検討. スポーツ心理学研究, 31(1): 49-59.
- 内田英二・神林 勲 (2006) 週 1 回 8 週間のサーキットトレーニングが大学生の体力および感情に与える影響. 体育学研究, 51: 11-20.

## 資料 4

### 権利としての体育・スポーツ、教養としてのスポーツ

我が国の体育・スポーツの原点とも言える体操伝習所が明治 11 年（1878）に設立されてから 130 年以上になるが、この間に人々のスポーツに対する考え方、さらに体育・スポーツを取り巻く環境は著しく変化した。そして、力や技を競うことの素晴らしさ、スポーツから得られる健康や楽しさに加えて、人や環境とのコミュニケーションの獲得、社会の活性化など、これまで多くの人にはあまり知られていなかったスポーツのもつ、計り知れない価値が認識されるようになった。またスポーツを知っていることは、教養の 1 つであると考えられるようになっており、21世紀にはスポーツは人間らしい生活を送るには欠かせないものの 1 つになるであろう。また、体育とスポーツは人間の教育、人材育成、人間開発に不可欠であることは、多くの識者が指摘しているとおりである（例：瀬島龍三氏、「また、オリンピックでメダルを獲得した有森裕子さんのように、スポーツにおいて気力、体力、技術を養うことが必要だと思います。この三つを極限まで駆使してメダルをもらわれたような鍛錬が、教育においても大事ではないでしょうか。学校教育においても、義務教育、高等教育を問わず、また民間人も含めて、スポーツの振興ということは二十一世紀の国づくりにおいて大変大事な要素だと思っております。」、祖国再生、p. 42、PHP文庫）。

#### 1. 権利としての体育・スポーツ

1968 年の ICSPE (International Council of Sports Science and Physical Education、国際スポーツ・体育評議会) による「スポーツ宣言」、MINEPS (International Conference of Ministers and Senior Officials Responsible for Physical Education and Sport、体育・スポーツ担当大臣等国際会議) による 1999 年の「プンタ・デル・エステ宣言」及び 2004 年の「アテネ宣言」などに示されているように、体育・スポーツ・身体活動は、健康の維持増進、健全な余暇生活、人間の交流と連帶・平和、全面的な人間発達にとって必要不可欠なものであり、すべての人のための質の高い教育が世界的に求められている。また、体育・スポーツ・身体活動は、そのための施設その他の環境条件を整備することが個人の力では困難であり、社会生活及び教育制度の側面から社会的に保障されなければならないことが求められているものもある。

さらに、1978 年 11 月 21 日にユネスコ総会において採択された「体育およびスポーツに関する国際憲章」では、すべての人間は体育およびスポーツへアクセスする基本的権利があること（第 1 条）、さらに、体育およびスポーツは、全教育体系において生涯教育の不可欠な要素を構成しており、身体活動の継続とスポーツの実践がグローバルで

民主化された教育によって生涯を通じて保障されなければならないこと（第2条）を定めている。また、政府、学校及び関係する私的機関が協力して、そのための諸条件を整備する義務があることも定めている。したがって、高等教育機関においても、体育・スポーツ・身体活動が実践される機会が保障されるべきであり、さらに先述した人間の身体とスポーツに関する文化的社会的課題に対して積極的に教養教育を開発し提供していく義務があると考えられる。

また、教育基本法は、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないことを定めており、幅広い知識と教養を身につけ、健やかな身体を養うことを教育の目標として掲げている。また、大学に対しては、学術の中心として、高い教養を培うとともに、これらの成果を広く社会に提供することが定められている。さらに、2003年の国連総会の「スポーツと体育の国際年」に関する決議で国連は、各国政府及び関係諸機関に対して、教育、健康、開発及び平和を促進する手段として体育・スポーツの役割を促進させるべきであることを強く呼びかけている。

## 2. 21世紀ではスポーツは教養の1つ

かつて古代ギリシャの市民的教養は、知性の教養としての「哲学」、感性の教養としての「音楽」、身体の教養としての「スポーツ」という3つの要素によって成立していた。オリンポスの神々を理想とする古代ギリシャ市民の政治的自立の証は、この3つの教養をバランスよく身に付けることによって明らかにされ、とくにスポーツの教育はパライストラと呼ばれる競技場で行われた。そこでめざされたのは、彼らが理想とする神々の身体に自らの身体が近づくことであり、そのため複数のスポーツ種目を実践することによってその価値を実現しようとしたのである。つまり、スポーツは「選ばれた」市民という限界はあるものの、すでに「市民」という社会的存在を支える重要な文化であった。

その後、中世イタリアのルネッサンス運動を経て解放されていった知性や感性に基づく人間の文化的所産は、人間的自由を探求する文化的内容として歴史的に認められ、古代ギリシャの市民像をモデルとして近・現代社会を支える重要な構成要素として歴史的連續性を保持してきた。これに対して、スポーツに基づく身体の解放と自由は、心身二元論の伝統的西洋思想（精神に隸属する身体観）と近代以降における国民国家を支える道具（軍事力・労働力）としての身体観によってその実現を阻まれてきた。しかし、これからは、高等教育の中でこそ、この歴史的課題が克服され、スポーツをこれからの中でも求められる市民的教養の重要な要素として位置づけ、いっそう深化した文化的内容として学ぶ必要がある。そして、大学はこれらの課題を積極的に引き受け、これからの中でも成熟した市民社会を支えるスポーツ的（身体的）教養を身に付けさせていく使命を負っていると言えるのである。

大学は、以上のような体育・スポーツに関する人類的かつ全世界的な課題、理念及び目標の意味と重要性を認識し、有効なプログラムを積極的に開発し、人間の身体面からの幸福を追求する社会の発展に寄与していくべきであると考える。

## 体育・スポーツに関する権利宣言・憲章等に関する参考文献・注

1. 1968年 ICSPE (International Council of Sport and Physical Education) (国際スポーツ・体育評議会) 「スポーツ宣言」

原文出典：

[http://www.icsspe.org/download/documente/deklaration/Declaration%20on%20Sport\\_english.pdf](http://www.icsspe.org/download/documente/deklaration/Declaration%20on%20Sport_english.pdf)

ICSPEについては、下記のホームページを参照。

<http://www.icsspe.org/>

2. 1999年 MINEPS (International Conference of Ministers and Senior Officials Responsible for Physical Education and Sport) (体育・スポーツ担当大臣等国際会議) 「プンタ・デル・エステ宣言」

原文出典：

[http://www.unesco.org/education/educprog/eps/EPSanglais/MINEPS\\_ANG/declaration\\_of\\_punta\\_del\\_este\\_ang.htm](http://www.unesco.org/education/educprog/eps/EPSanglais/MINEPS_ANG/declaration_of_punta_del_este_ang.htm)

ユネスコの体育・スポーツユニットとMINEPSとの関係については、下記のホームページを参照。

<http://www.unesco.org/education/educprog/eps/EPSanglais/HOMEang.htm>

[http://www.unesco.org/education/educprog/eps/EPSanglais/MINEPS\\_ANG/minepsiiang.htm](http://www.unesco.org/education/educprog/eps/EPSanglais/MINEPS_ANG/minepsiiang.htm)

3. 2004年 MINEPS (International Conference of Ministers and Senior Officials Responsible for Physical Education and Sport) (体育・スポーツ担当大臣等国際会議) 「アテネ宣言」

原文出典：

<http://unesdoc.unesco.org/images/0014/001405/140584e.pdf>

4. 1978年11月21日 ユネスコ 「体育およびスポーツに関する国際憲章」

原文出典：

<http://unesdoc.unesco.org/images/0011/001140/114032e.pdf#page=30>

ユネスコのスポーツ関連決議の動向については、下記のホームページを参照

<http://www.un.org/wcm/content/site/sport/home/resourcecenter/resolutions>

##### 5. 2003 年の国連総会の「スポーツと体育の国際年」に関する決議

原文出典：

<http://ods-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N03/453/21/PDF/N0345321.pdf?OpenElement>

<http://ods-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N05/488/08/PDF/N0548808.pdf?OpenElement>

国連のスポーツ政策の動向については、下記のホームページを参照。

<http://www.un.org/wcm/content/site/sport/home>

## 資料 5

### 学位授与の方針と学士力に身心の健康を位置づける

#### 1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と学士力

大学は卒業にあたっての学位授与の方針を具体化・明確化し積極的に公開することが求められている。そして、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年）では、個々の大学が学位授与の方針を策定するときの参考資料として「各専攻分野を通じて培う学士力～学士課程共通の学習成果に関する参考指針～」を提示した。（下記）

#### 各専攻分野を通じて培う学士力～学士課程共通の学習成果に関する参考指針～

##### 1. 知識・理解

専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

- (1) 多文化・異文化に関する知識の理解
- (2) 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

##### 2. 汎用的技能

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

- (1) コミュニケーション・スキル

日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。

- (2) 数量的スキル

自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。

- (3) 情報リテラシー

情報通信技術（ＩＣＴ）を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。

- (4) 論理的思考力

情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。

- (5) 問題解決力

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。

##### 3. 態度・志向性

(1) 自己管理力

自らを律して行動できる。

(2) チームワーク、リーダーシップ

他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。

(3) 倫理観

自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。

(4) 市民としての社会的責任

社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。

(5) 生涯学習力

卒業後も自律・自立して学習できる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

しかし、この参考指針には、教養教育の目的である「幅広く深い教養」「総合的判断力」「豊かな人間性」のうち、「豊かな人間性」が欠落している。そこで、各大学においては、スポーツや文化を享受する態度を養い、健やかな生活や社会を築く知識・技術を学び態度を養うことを盛り込むべきである。

## 2. 学位授与の方針に健康や体育・スポーツを位置づけている事例

(1) 筑波大学：学士課程の教育目標

- ・本質を極める確かな基礎力と柔軟な思考力に裏打ちされた創造性を養う。
- ・国際的な活躍の礎となる豊かな教養とコミュニケーション力を養う。
- ・芸術やスポーツに親しみ、優れた文化的営みに感動する力を養う。
- ・自然と人間を慈しみ、積極的に社会に貢献する態度を育む。
- ・生涯を通して学び、自立的に自己を成長し続ける力を養う。

cf. 筑波スタンダード <http://d-pam.com/univ/tsukuba/>

(2) 東京女子大学：ディプロマ・ポリシー

1. 全学共通カリキュラムの多面的履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・社会・自然に対する理解を深めるために専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につける。
2. 学科・専攻における体系的学習と学科を横断する学際的学習とを通して、現代の多様な課題を発見、分析、解決する能力を身につける。

**3.4 年間にわたる「講義」「演習」での学びや、卒業論文等の作成を通して、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを総合する力を身につける。**

#### カリキュラム・ポリシー

1. 広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する全学共通カリキュラムとして、共通科目、外国語科目、情報処理科目、健康・運動科学科目、キリスト教学科目を設置する。
2. 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、学科科目を設置する。
3. 自分の専攻分野を超えて幅広く関心ある科目を履修して学際的な視点を養うことを奨励する。
4. 知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力など、社会生活において必須となる汎用的な能力を育成するために、全学年を対象に研究や討論を実践的に積み上げる参加型の少人数授業を実施する。
5. 女性の自己確立とキャリア探求の基礎をつくるために、女性学・ジェンダー的視点に立つ教育を展開する。
6. 身につけた知識やスキルを統合し、問題の解決と新たな価値の創造につなげていく能力や姿勢を育成するために、卒業研究を全学必修とし、丁寧な個別指導を行う。

cf. 教育方針 <http://office.twcu.ac.jp/aboutus/policy.html>

#### (3) 三重大学：基本的理念・目的のうちの「教育」

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

cf. 三重大学の基本的な目標および基本理念・目的

<http://www.mie-u.ac.jp/greeting/kihon.html>

#### (4) 山口大学：教養教育の教育目的

1. 「自ら」が“発見し・はぐくみ・かたちにする”ことをとおして、真に

- 人間的な平和・幸福・豊かさを探求し、実現するための「礎」を築く。
2. 驚き：驚きを大切にし、「自ら」が考え・判断・表現・行動・発言する能力を養う。
  3. 個性：個性を大切にし、心身ともに豊かな人間性と＜美＞を発見するこころをはぐくむ。
  4. 出会いと交流：出会いと交流の中で、歴史と伝統を重んじつつ、異文化を受け入れるこころを養い、地域社会と国際社会への責任感や義務感を培う。
  5. 夢：夢を描き続け、自らが生涯を通じての＜知の探求者＞になる「礎」を築く。

### 3. 必修に戻している事例

**東海大学**：2001年度から全学的な必修制が廃止され、学部ごとに選必を決めていたが、2010年度より、身体教育の必要性を再確認し、全学的に2単位を必修にした。

**福岡国際大学**：1998年の開学以来、体育実技は選択科目であったが、学士力のひとつ要素として健康や体力を位置づけたため、2010年度から体育実技の1単位を必修科目とした。

### 4. 大学院で体育を開講している事例

**筑波大学**：2008年度から「大学院共通科目」を開設している。その中に「生命・環境・研究倫理」科目群や「研究マネジメント養成」科目群などと並び「心身基盤形成」科目群として大学院生向けの体育科目やメンタルケア科目を開講している。

以上

# 豊かな人間性をそなえた学生を育成するための教育上の配慮を望む —活気と親しみにあふれるキャンパスと社会を構築するために—

新制大学発足以来、60年近く大学の保健体育教育に携わり、科学的研究成果にもとづき、学生の身心の健康の維持増進と人間的成長の支援に努めてきた（社）全国大学体育連合会ははじめとする体育・スポーツ・健康に関わる学協会は、昨今の学生や国民の健康状態に鑑み、豊かな人間性をそなえた学生を育成するための教育を充実させることを全国の高等教育機関に要請する。

平成21年12月15日

(社)全国大学体育連合会長 奥島孝康

(社)日本体育学会会長 福永哲夫

(社)日本女子体育連盟理事長 村田芳子

日本体力医学会理事長 吉岡利忠

全国体育系大学学長・学部長会会長 飯田 稔

日本教育大学協会保健体育・保健研究部門代表 有吉正博

## 1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と「学士力」に身心の健康を位置づける。

自殺者やうつ病患者の増大、生活習慣病など国民の健康状態はかならずしも良い方向に向かっておらず、少子高齢化社会が進展する状況にあって、健康への不安が表出し医療費の財政問題は深刻化している。健康的な国民の育成とこの問題に対する理解を深め、実践力を身につけさせることは高等教育機関の責務の一つである。

身体や健康に関する科学的知識とそれにもとづいて活力あふれる生活を実践できる能力を各高等教育機関が定める学位授与方針や「学士力」に位置づけることを要請する。

## 2. 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に保健体育科目を位置づける。

上記を達成するためには、幅広く深い教養を持ち、知の創造に携わっている優れた教員による適切な指導が不可欠である。週一回の大学授業において適切な指導の下に運動することにより、体力を維持したり、運動やスポーツの楽しみや価値を認識し、他人を思いやる心を醸成することが可能である。さらに、運動・スポーツの習得法やトレーニング法を学ぶことにより、生涯にわたって運動・スポーツを楽しみ、健康を維持するためにこれらが活用できるようになる。このような保健体育科目は体力が衰え始める20歳代にあたる学士課程教育においてこそ必要である。

中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成14年）において、教養を培っていく具体例として「スポーツを通して心身を鍛え、フェアプレーの精神を養うこと、さらに、これらの諸活動を通じて調和の精神を磨くことなどは生涯にわたって教養を培う上での重要な課題である」と述べ、体育やスポーツの重要性を明記している。

保健体育の実技と講義を学士課程教育に明確に位置づけることを要請する。

## 3. 学生支援に関する方針に課外活動に関する施設と指導の整備を明記する。

大学基準協会の「点検・評価項目」（平成21年改訂）に「学生支援に関する方針を明確に定めているか」が新たに加えられた。学生支援活動においてもP D C Aの確立を求めており、この改訂は高く評価できる。

学生支援活動の一つである課外活動に関しては、廣中レポート『大学における学生生活の充実方策について－学生の立場に立った大学づくりを目指して－』（平成12年）や日本私立大学連盟報告『大学生が人間（ひと）として成長するために－正課外教育の重要性と再認識－』（平成19年）などでその重要性がたびたび指摘されながらも、実現されているとは言えない。学生支援に関する方針の中に「健全な学生生活を送るために課外活動施設、スポーツ施設、研修施設等の整備・充実を図り、かつ適切な指導や支援をすること」を盛り込むことを要請する。

## 4. 「豊かな人間性の涵養」を実現する。

大学基準協会の「大学基準およびその解説」（平成21年改訂）において、「大学のあり方」として、「豊かな人間性の涵養に留意」することが新たに加えられたことも高く評価できる。大学設置基準等に「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」と規定されていながらも、「豊かな人間性の涵養」については従来高い関心が払われてきたとは言えないからである。

大学教育の理念や教養教育などについては現実を離れた高尚な議論になりがちであるが、生身の学生そのものに寄り添い、将来を担うにふさわしい人間として成長させるためにはどのような支援が必要かを各高等教育機関が検討すべきである。「豊かな人間性の涵養」には、適切な指導の下での運動・スポーツの実践が不可欠である。

以上



# 大学体育のFD推進宣言

本連合は新制大学発足以来、60年近く大学体育教育の充実と発展に取り組んできた。中でもカリキュラム開発と教員の指導力向上、実態把握などの調査研究に大きな実績を上げてきている。

大学教育のグローバル化とユニバーサル化が進展する今日、本連合は大学体育のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の推進と支援に尚一層取り組むことを宣言する。

## ① カリキュラムや教材開発

現代社会のニーズに即したカリキュラムや教材の開発を支援する。

## ② FD研修会の開催と参加

大学体育のFD研修会を年間20回余を開催、あるいは開催支援する。

## ③ 調査研究

大学生の体力や体育教育の実態調査を継続する。

## ④ 自己点検・評価活動の推進

大学体育の自己点検・評価活動を推進し、優秀な実績を示した大学、短大等を表彰する。

## ⑤ 教育実践研究の推進

会員の研究成果を学術誌として発行するとともに、優秀論文を表彰する。

## ⑥ 国際交流の推進

海外情報を会員に提供するとともに、本連合がおこなった実態調査結果を海外に発信する。

平成21年10月1日

社団法人全国大学体育連合  
会長 奥島孝康

## 提言書編集委員会名簿(執筆順)

委員長	小林 勝法	文教大学教授、全国大学体育連合理事
委 員	吉岡 利忠	弘前大学学長、日本体力医学会理事長
委 員	津山 薫	日本体育大学准教授
委 員	橋本 公雄	九州大学教授、全国大学体育連合九州支部会長
委 員	鈴木 秀人	東京学芸大学准教授
委 員	野村 良和	筑波大学教授
委 員	阿江 通良	筑波大学教授、日本体育学会副会長
委 員	池上 康男	名古屋大学教授、日本体育学会理事長
委 員	菊 幸一	筑波大学教授
委 員	斎藤 健司	筑波大学准教授
委 員	渡辺 剛	国士館大学教授
委 員	八木ありさ	日本社会事業大学教授、日本女子体育連盟常務理事
委 員	師岡 文男	上智大学教授、全国大学体育連合理事
委 員	杉山 進	お茶の水女子大学教授、全国大学体育連合顧問
委 員	及川 力	筑波技術大学教授
委 員	太田あや子	武藏丘短期大学准教授

\*名簿の役職は平成 22 年 5 月現在



平成 22 年 7 月 1 日発行

編 集 大学体育問題連絡会提言書作成委員会  
発 行 社団法人 全国大学体育連合

事 務 所 〒169-0051  
東京都新宿区西早稲田 2 丁目 14 番 5 号  
協和マンション 201 号  
TEL (03)3232-5738  
FAX (03)3232-5872  
<http://www.daitairen.or.jp>

印刷・製本 明宏印刷株式会社  
〒170-0004  
東京都豊島区北大塚 3-21-10  
TEL (03)5394-1861  
FAX (03)5394-1845